

滋賀県立

# 聴覚障害者センター

## だより



— 87号 —

発行日／平成 29年 10月 10日

発行所／草津市大路 2丁目 11-33

TEL 077-561-6111

077-561-6133

HP <http://www.shigajou.or.jp>  
Blog <http://shigajou.sblo.jp/>

## 手話通訳者・要約筆記者 「障害福祉の基礎知識」を合同で学習

滋賀県登録意思疎通支援者は、登録者として、年1回以上の研修に出席することが責務とされています。聴覚障害者センターでは、県の委託を受け、通訳者として必要な「健康」「知識」「倫理」「技術」の学習を計画的に行っています。

8月6日(日)草津市立サンサンホールにて手話通訳者・要約筆記者に共通する知識の学習として「障害福祉の基礎知識」を学びました。手話通訳者24名、要約筆記者12名が参加しました。

講師には、向日市障がい福祉課手話通訳士の岩谷誠司氏を迎え、身体

障害者手帳から聴覚障害の等級、利用できる制度やサービスなど、基本的な知識を改めて学習しました。研修では、「手話通訳者・要約筆記者は、福祉情勢についての知識をもっておくこと」、「意思疎通支援者の制度的な位置づけの意識、お互いに研

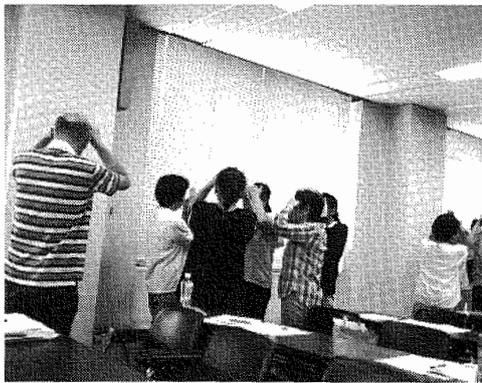
磨し合える関係や環境の大切さ」を事例やゲームを交えながら、講師の人柄があらわれる、やさしい、わかりやすい講義で進められました。

また、向日市は、平成29年3月に「古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例」を施行した手話言語条例施行市であり、条例制定の経緯や今後

の期待を話されました。

参加者からは、「作成中の平成30年度に向けた障害福祉計画の内容は、どんなんだろう」「福祉の制度が身近に感じられ、通訳者として必要な基礎知識が学べました」「いろいろなことに興味をもって、知識や情報を仕入れる必要があると感じました」「手話言語条例制定の先輩市の話が聞けて、自分たちの市民としての働きかけの大切さを学びました」「厚生労働省通達の『モデル要綱』を受けながら、平等に伝わっていないのはなぜ。同一のサービスを皆が受けられるにはどうすればいいのだろうか」など、たくさん感想をいただきました。

滋賀県登録意思疎通支援者は、これからも研修を重ね、地域で活躍できるように頑張っていきます。



写真：コミュニケーションの大切さをゲームを通して学びました。

### 滋賀県聴覚障害者センター事業 きこえの相談

テレビの音が大きくなった、会話が聞き取りにくい、補聴器をつけてもよく聞こえないなど、きこえや補聴器に関する悩みがある方の相談におこたえします。聴力検査をはじめ、きこえや補聴器などに関する相談をいたします。

相談日時 十二月十六日(土)

十時～十六時

場所 湖北みみの里  
(米原市宇賀野269)

内容 きこえの相談

### おおつ・みみサロン

大津市にお住まいの耳の聞こえない方、聞こえにくい方を対象に、暮らしに関わる学習と楽しい交流会を開催します。

日時 十一月九日(木)

一三時三〇分～一六時

場所 明日都浜大津五階中会議室

内容 認知症サポーター養成講座を受けて「認知症サポーター」になろう健

康相談・おしゃべり会

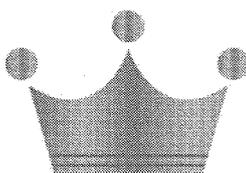
# 手話通訳者養成の仕組み

「手話通訳者になるためには、どんな学習が必要ですか?」「何年くらいかかりますか?」「どこで学習できますか?」「このようなお問い合わせを、いただくことがあります。」

総合支援法では、障害者と障害のない人の意思疎通を支援する手段として、「意思疎通支援者」を養成、派遣するとしています。この「意思疎通支援者」に、手話通訳者が含まれます。

法律では、市町村が手話奉仕員を養成し、都道府県が手話通訳者を養成すると明記があり、厚生労働省認定のカリキュラムに基づき、①手話奉仕員入門、②手話奉仕員基礎、③手話通訳者養成Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと約4年間、養成講座で学習し、手話通訳者全国統一試験に挑みます。手話サークルで学び、試験に挑む事もできますが、法律や手話通訳のあり方など、養成講座でなければ学びにくいという現状もあり、近年の合格者は、手話通訳者養成講座修了生がほとんどです。手話に触れ、身近な地域の聴覚障害者と会話のできる手話奉仕員のひ

ろがり、手話通訳者の増加につながっていきます。



## きてよかった。参加してよかった。 行ってよかった。のびのびサロン

のびのびサロンは聴覚障害児および保護者サポート事業の1つで、今年度で6年目になる保護者対象の学習会です。感想をご紹介します。

**第一回目 難聴者の立場からきこえない、きこえないということ**

「初めてこういったセミナーに参加させてもらいました。何となく耳の仕組みや難聴などについても学校で教えてもらったりはしていましたが、実際に難聴の方へ会ってお話をうかがえてよかったです。」

**第二回 目ろう話学校の現場から聴覚障害児やその周りの障害認識について**

「これから通るであろう障害認識について学ぶ事が出来て良かったです。息子は息子なりに自分の事

を理解し、対処する方法を身につけていたんだなと気付くことも出来ました。視覚情報を活用する能力は高いなと感じているので、うまく情報をつかむ手段として利用していきたいと思います。改めて息子の様子を見て、どんなことが得意で何が困る、その時どうしたらいいかを説明できるようにしたいなと思います。」

**第三回 きこえない、きこえない若い青年たちから自分の受けたい教育と自分の障害について**

「この先、考えないといけない小中、高校の進路について、講演を聞きながら、できるだけたくさん、いろんな経験をさせていきたいなと思いました。」

改めて、きこえない、きこえない子ども達の保護者が集い、学びあう「のびのびサロン」の意義を感じられました。これからも「きてよかった。」「参加してよかった。」「行ってよかった。」と思えるような学習会を作っていきたいと思えます。

# オフィスで実践！お手軽エクササイズ

## 職員研修から

センターでの業務内容は様々ですが、共通していることがあります。それはパソコンを使用している時間が長いということです。最近はこの職場でも同じですが、パソコン作業による眼精疲労や腰痛、運動不足といった健康面での問題も増えています。元気に業務を進めるために今回、職員研修として健康保険組合の健康教室を活用し、健康運動指導士の方を講師としてお迎えしました。

当日は業務を調整し参加できた職員は6名でした。

まず、生活習慣病の中の一つ、糖尿病について簡単に説明があり、その予防に運動が効果的であるという話が続きました。

ウォーキングや水泳、自転車などの有酸素運動をするときの目安は1日30分以上であるが、一度に30分の運動をするのと、10分ずつを3回に分けて行うことも同じ効果が得られるということでした。ウォーキングのポイントも学び、ただ歩くだけでなく、「運動」を意

識した、ウォーキングにチャレンジしてみたくまりました。

さらに、目標心拍数の計算方法を学び、実際に30秒間、手首や首で心拍を計り、計算式に沿って自分の数値を出しました。

その後、イスに座りながら一つの動きにゆっくり時間をかけてストレッチをしました。そしてイスに座ったままでじんわり汗ばむような運動をいくつか学び、体験しました。声を出してカウントしながら行うと呼吸を止めずに体操ができることや、痛いところを十分のばせなくなるので、少し痛いけれど気持ちがいいところを目安に無理せず行うというところがポイントでした。イスに座ったままとはいえ、体がぼかぼかし、自分の運動不足を痛感しながらこれならできそうだなと思いました。

日頃の業務の合間にもこまめに取り入れながら、職員の健康維持につながればよいと思いました。今後も、継続できればと思います。今度、センターにお越しの際は

職員がストレッチしている姿がちらほら見えるかもしれません。そんなときはぜひ、一緒にストレッチをしましょう。



目標心拍数は  
(220-年齢-安静時心拍数) × 0.5 + 安静時心拍数  
で算出できます。



## ウォーキングのポイント



おかげさまで、

今年もきれいになりました。

奉仕の美化作業

8月9日（水）、恒例となった、ろうあ協会高齢部のみなさんによるセンター草刈り作業は、今年で10年目になります。いつもありがとうございます。

### 暑さ対策は万全に

いつもお元気な高齢部のみなさんですが、今年の夏は特に暑く、安全には安全を重ね、首元に保冷剤を入れたタオルを巻いて、暑さ対策をしました。もちろん、手元には水筒を準備しています。

今年も6月の気温が上がってきたところから、雑草は一気に成長し、玄関前の植え込みは、葉っぱが飛び出て不揃いです。しかし、高齢部の方々の手にかかれば、草は一気に刈り取られ、植込みの「頭」はすっきり角刈りに、さわやかな外庭になりました。

きれいなセンターで、来所者に気持ち良く過ごしていただけることはもちろん、職員も新鮮な気分で仕事に取り組みました。どうも、ありがとうございます。



## タツノオトシゴ

要約筆記と出会ってからもうすぐ10年になる。

登録者になりたての頃は、正直、ここまで続けられるとは思っていなかった。辞めようと思ったことが何度もあったが、そのときにいつも浮かんだのは、サークルのメンバーや養成講座と一緒に学んだ同期、そして難聴者の存在だった。

何もわからない未熟な私を暖かく迎え入れ、育ててくれた仲間がいる。

職員となった今、今度は私が恩返しをしていきたい。

これからの10年も初心を忘れず、素晴らしい仲間に出会えたことに感謝しながら要約筆記を続けていきたい。

(H・T)